

第15回 橋本市公共下水道事業審議会 会議録

日時：平成28年4月19日（火）午後1時30分～午後3時20分

場所：橋本市役所 3階 議会委員会室

【審議会出席委員】

濱田學昭委員、上久保修委員、笹嶋邦彦委員、贅川一郎委員、畑野富雄委員、
伏原都委員、矢野佳世子委員

【審議会欠席委員】

堀川憲一委員、苅田一郎委員、加藤昌男委員

【審議会内容】

1. 開会

- ・新任委員の紹介
- ・会議の公開について

傍聴人：なし

2. 議事

(1) 助成制度の申請状況

事務局より資料に基づき説明

《質疑応答》

【委員】

資料の見方がよくわからない。下水に接続可能な人数も載せるべき。

【委員】

以前の会議では普及率が90%とか100%にならないと一般会計からの繰入は無くならないとの説明があった。

【事務局】

現在は市の人口65,479人に対して計画48,000人、供用開始が38,902人、普及率は59.4%。実際に下水につないでいる人は31,569人である。供用開始人口のうち、実際に下水に接続している率を水洗化率という、本市の水洗化率は81.2%である。

【委員】

下水道で、普及率81.2%は全国でもトップクラスである。しかし、本市の実態はそうではない。

【議長】

人口に対する水洗化率＝普及率×水洗化率となる。

【委員】

市は指標としてどれを使うのかをきちんと決めなければ、他と比較できない。

【委員】

48,000人という計画人口を接続させるには財政上難しいのではないか。市の内部でそういう話は出ていないのか。

【事務局】

下水道の計画を縮小する考えはある。国からも整備を10年で概成するように求められているが、今の財政状況で進めて行けば100年以上かかってしまう。これからは計画区域の縮小を考え、他の汚水処理方法、例えば合併浄化槽なども利用することも考えている。

ただ、橋本市の計画縮小は流域下水道の経営計画に多大な影響を及ぼすことになり、ひいては下水道料金の値上げにつながる恐れがある。

【委員】

処理場の能力は十分計画を満たしているが、まだ、工事費を出している。今後は場内での工事費を減らしていける。48,000人は大した数ではないので減らすことにはならない。48,000人を整備して、その人達からお金をもらわなければならない。公共事業であっても、やると決めたらそこまでやって、お金を取らなければならない。値上げする前にやらなければいけないことがある。計画を達成してお金を取れるようにするためには、それを早くするためには何をするかをやっていかないと。

【委員】

それは分かるが、市が潰れてしまえば計画そのものが潰れてしまう。今の財政では無理だと思う。流域の自治体が集まって計画をやり直すべき。

【事務局】

整備が進まない現状で認可区域の中では、浄化槽補助が出ないので、区域から外してほしいという話が一般質問でも出た。28年度に認可区域の見直しをすると議会でも答弁した。財政状況は厳しく、今は整備費用が年に3億円になった。今後予定している企業会計では独立採算を求められるので、お金がなければ事業を進められない。徐々に進めることになる。

【委員】

伊都浄化センターの処理池の数も計画より減らしているのか。

【事務局】

もともと22池であったのを9池に減らす計画に変更している。現在、5池完成している。この5池で十分なので、計画上もさらに池の数は減ると考えている。

【委員】

そういう考え方で良い。池が必要になれば見直せばよい。

(2) 伊都浄化センター周辺整備

事務局より公園整備について資料に基づき説明

【委員】

処理場用地を提供してもらったので、周辺整備をしているのか。

【事務局】

地元対応の一環で行っている。

【委員】

財政が厳しい中でこういう整備をするのは逆行している。計画を縮小するというような検討は行ったのか。

【委員】

公園の経営収支はどうなるのか。

【委員】

前に計画の金額を聞いたが、その範囲内に収まっているのか。

【事務局】

もともと、公園を含めた周辺整備には37.4億円計画していた。すでに13億円実施し、残り24億円ある。今回の公園整備では12.8億円を予定している。これで地元対策が完結すればよいが。地元は今回の公園整備については了承しているが、それ以外については白紙状態である。今後、残りについても要求される可能性はある。こちらとしてはこれで、完結させたいと考えている。

【委員】

地元からは、約束したと言われてしまう。37億円分は要求されるのではないか。

【事務局】

その可能性はある。今のうちに完結の方向に話を持っていきたいが、まとまらなければ公園整備もできなくなる可能性がある。

【委員】

処理場の規模は当初の計画よりかなり縮小されたのだから、そう伝えて理解を得ればよいのでは。一番大きな間違いは市内で半分しか下水をつないでいないこと。みんながつなげば財政的な問題は解決する。

【事務局】

あくまで初めに約束していることなので。1市2町の負担を抑えるために、有利な過疎債を使って進めている。これにより市の負担は12.8億円のうち2.2億円に減少する。本来であれば、74.5%負担しなければならない。

【議長】

使用量の割合から見てかなり負担が少なくなる工夫がされている。公園の計画もはじめはもっと大きなものであったが、地元との調整によりこの形にまで抑えることができた。これが最終形になるかはわからないが、なんとか着地できそうだ。

【事務局】

公園経営については、かつらぎ町で行い、本市には運営上の収入も支出も無い。建設時の負担のみである。

【委員】

「浄化センターの池の数が大幅に減ってるのだから周辺整備の負担も減らす。」という理論もあるのではないか。

【委員】

市民感情として、料金は上げて周辺整備にお金をかけるという誤解をされるとこわい。

【委員】

時代が変わったので、計画を縮小してもよいと考える。

【議長】

「最初の約束はあるけれど、計画を縮小してもらいたい。」との意見も出たと言ってもらいたい。

(3) 地方公営企業法の適用に向けて

事務局より、本年度から地方公営企業法の適用準備に入ることを説明

【委員】

地方公営企業法の適用とはどんなものなのか。

【事務局】

今までは年度ごとに収支が合うようになっていたが、適用後は赤字や黒字が次の年に引き継がれていく。また、減価償却分を蓄えていくことができるようになる。

【委員】

厳しくなるのであれば、国から保護されるための手だてをしてもらえるのか。法適用となつた結果、新たなメリットは生まれてこないのか。

【事務局】

黒字と減価償却で将来の設備更新等にお金を蓄えることができる。ただし、収支がとれている事業主体にとってのメリット。また、長期にわたる将来計画が立てられる。本市では赤字が増えていくので、行きつくところは収入を増やす対策を求められる。全国的にも値上げするところが出てくる。

【委員】

設備の更新も必要なので、支出を減らすのは難しい。やはり接続を増やすことをしなければ。そのためには整備が必要。整備費用は政府から、タダか、非常に少ない負担でもらうように求めていかなければならない。

【事務局】

今までは新規に施設をつくるための補助金だったが、本市以外でも更新費用は多くなっていくので、今後は更新等が対象となる補助金ができるのではないかと期待している。

【委員】

法適用すれば値上げが仕方がないという話であれば、市の責任ではないので、市民が直接

市に苦情を言うこともないのでは。法適用にメリットはあるのか。

【議長】

公営企業会計のメリットは将来の更新に必要な費用がどの程度必要かということを経営の運営費用として見積もった中で料金を考えなさいということ。現会計制度の一番の問題は、将来の費用が不透明で隠されているから、それをはっきりさせること。儲かっていないところは膨大な更新費用をどうするか考えなければならない。

【委員】

少々料金を上げても収支は取れない。企業は赤字なら税金を払わない。市が払う国税を減らしてもらえないのか。マイナスの街は消えていく。お金を取りにいかない。

【事務局】

現在の下水道事業会計は、一般会計から年間約10億円の繰り入れを行っている。このうち、本来なら料金で賄うべきものを「基準外繰り入れ」といい、約4億円ある。この額は、起債の償還と新たに整備を行う際の人件費の合計に相当する。赤字を減らすには接続率の向上、県に支払う維持管理負担金の値下げ、料金値上げがある。下水道は上水道よりコストがかかるのに、料金は安い。せめて同じぐらいにしたい。

【委員】

橋本市を住みやすい街にするには上下水道料金を都会に比べて安くするのは大前提。料金が高ければ、工場も来ない。上下水道合わせて250円/m³工場は来ない。負のサイクルに陥っている。

【事務局】

大都市は人口も集中しており、効率が良い。ポンプ場や配水池も少なく済む。維持管理費も安くなる。本市の料金は上がっていくのかなと考える。勿論、経営努力はしている。中長期を考えてやっていかなければならない。

【委員】

以前住んでいた所では、供用開始後3年経過したら汲み取り料金が3倍になるという方策をとったところ、みんなすぐに接続するようになった。橋本市もやってみればどうだ。それで市民は文句をいわない。または、月に幾らか罰金を取るということをすればよい。元々罰則があるのだから、法を犯しているわけではない。順法だ。それがダメなら市が接続費用を出して進める。

【委員】

まず、普及率の81.2%を上げていく方が可能性があると思う。今後これを上げるための方策はなにかあるのか。

【事務局】

接続をしない人は、お金がかかるし、自分の後に住む人もいないので、工事費がもったいないと考えている人が多いと思う。今後も助成制度を利用してもらえるようにしていきたい。

【委員】

助成制度はまだ周知不足のような気がする。店舗等で接続していないところがある。そういうところにもアプローチしてみてもは。「チェーン店であれば、接続しなければならない。」と、国から働きかけをしてもらうように動いてみては。

【事務局】

法人は経済比較してから接続しているところが多い。当初に設置した浄化槽にはかなりの費用を投資しているので、それが使えるうちは下水にはつながないという考えの店も多い。時間が経過すれば接続は増えていくと考える。

【委員】

総務省から企業に指示を出すように市町が団結して働きかけたらよいのではないかな。

【委員】

浄化槽がちゃんと下水並みに浄化するのであれば問題ないが、そうではない浄化槽が多い。旧式の浄化槽を使っている企業は新しいものに変えなければならない。

【委員】

企業にも助成金が出るのか。出せるようにしてもらえないのか。

【議長】

本市ではレベルの高い計画を推進してきたが、地形上は不利である。人口密度、高低差、農地等、他の市町に比べてコストが高い。市は国の指導に基づいて進めてきている。市は課題を整理して、言うべき所に言って支援してもらわなければならない。地方公営企業法を適用すれば何が問題か見えてくると思う。現実的には非常に厳しいことをやっていかなければならない。

【委員】

浄化センターを設置する際、国の設計基準が過大なものであった。人口は増えることはなく、手の施しようがなくなってしまった。このことを国に伝えるべき。

(4) その他

【事務局】

上水道の基本水量 10 m^3 が下がる可能性がある。現在、下水道の基本水量は上水道と同じなので、この変更は下水道の基本水量にも影響するかもしれない。基本水量が下がれば収入は減少する。

【委員】

伊都浄化センターに流入している自治体のみんなで話し合う場を設けられないか。意見をまとめて県に話をもっていかなければならない。

【事務局】

伊都浄化センターに流入している1市2町の課長会議で提案し、ベストな方法を模索します。公園の話はすでに動き出しているので変えることはできない。この会議で出た意見や維持管理負担金を下げてほしいという話を1市2町で言っていく場を設けたいと思う。

3. 閉会 閉会時間 午後3時20分

議事録署名

議 長 _____

会議録署名委員 _____

会議録署名委員 _____